



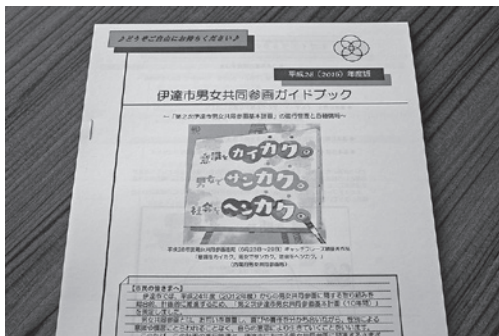
伊達市男女共同参画ガイドブックをご覧ください

☎ 企画課企画調整係（市役所 2 階 ☎23-3331 内線218）

市では、平成23年度に策定した「第2次伊達市男女共同参画基本計画（平成24～33年度）」の進行管理や、市民の皆さんに伊達市が取り組んでいる男女共同参画社会に対する取り組みを知ってもらうため、「平成28（2016）年度版 伊達市男女共同参画ガイドブック」を作成しました。

ガイドブックは同基本計画の期間にあわせて毎年更新しています。

今年度版のガイドブックは右記の施設に備え置いていますので、ぜひご覧ください。



設置場所

- 市企画課（市役所 2 階）
 - 市総合体育館
 - カルチャーセンター
 - 図書館
 - 各地区コミュニティセンター など
- 市ホームページからもダウンロードできます。

男女共同参画社会とは

男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会です。

男女がともに働きやすい環境が整い、性別に関係なく一人ひとりが社会で活躍する場が増えれば、職場に活気が増します。

また、家庭生活でも互いに尊重しあい、どちらかに頼ることなく、みんなで子育てに参加できるようになれば、家庭間の絆が強まります。

そして、地域でもその家族のつながりを生かして地域コミュニティを強化できます。

男女がともに夢や希望を実現できる社会が「男女共同参画社会」です。

介護マーク名札を利用しませんか

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所 1 階 ☎番窓口 ☎23-3331 内線302・303・309）

認知症の方の介護などは、他の人から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見をもたれることがあります。

市では、介護する方が介護中であることを周囲にご理解いただくために、「介護マーク」を配付しています。（名札ケースにストラップを付け、首から下げられるようにしています）

対象

市内に住所がある方を介護する方

配付場所

- 市高齢福祉課
 - 大滝総合支所
 - 地域包括支援センター
 - 伊達赤十字病院
 - ミネルバ病院
- ※介護マークは市ホームページからも、ダウンロードできます

利用例

- トイレに付き添うとき
- 介護者が異性の衣服や介護用品を購入するとき
- 介護していることを周囲に知ってもらいたいとき





家庭は、すべての教育の出発点 ～未来を担う子どもの健やかな成長のため～

生涯学習課社会教育係（第2庁舎☎23-3331 内線509・512）子育て支援課児童家庭係（市役所1階☎番窓口☎23-3331 内線317・323）

家庭は、子どもたちが楽しく暮らし、安らぐための居場所であり、社会へ巣立つまで成長を続けるために必要な場所です。

子どもたちの健やかな成長は家庭にとってはもちろんのこと、社会全体にとっても大きな喜びです。「おとうさん」「おかあさん」を楽しみながら、子どもと一緒に少しずつ「家庭づくり」に取り組んでみませんか。

もし、子育てなどの悩みがあるときは、お気軽に「家庭児童相談員」（子育て支援課）にご相談ください。

夫婦で共同して子育て

「子育ては母親の仕事」、そう思っている方はいませんか。

母親だけが子育ての責任を負い、父親の理解や協力が無いままでは、母親の子育てに対する不安感や負担が増し、母と子の関係が不安定になる心配があります。

母親と父親がそれぞれ家庭の中で助けあいながら、夫婦で「子育て」を考えましょう。

まず、家庭で思いやる

子どもの成長に伴い、子どもが生活する世界は、家族を超え、社会へと広がります。そうすると、人間関係などでもさまざまな経験をし、時には悩みを抱えることがあります。

子どもが社会に出てさまざまな困難にぶつかったとき、家族のやさしさや思いやりが子どもの励ましになり、問題を解決する力になるでしょう。

子どもを思いやる

思いやりとは、子どものことを良く知ることです。子どもの話によく耳を傾け、子どもの中の世界を理解しようとし、たとえ親の思う通りでなくても、その子の世界を受け入れることが大切です。

親に悩みなどを自然に打ち明けられるよう、思いやりの心をもって接してみませんか。



病児保育室「メイの家」を利用しませんか

☎ 子育て支援課保育係（市役所1階☎番窓口☎23-3331 内線324）

病児保育とは

保護者が仕事の都合などで、病気にかかったお子さんを保育できない場合に、看護師・保育士がいる施設でお子さんを看護しながら保育する「子育てと就労の両立を支援する事業」を病児保育事業といいます。

伊達市内では、この事業を行っている病児保育の施設として「メイの家」があります。

病児保育室「メイの家」

実施施設・申込先 インター通り小児科
（松ヶ枝町30-8☎21-3388）

受付時間 午前7時30分～（前日から受付可）
※インター通り小児科のホームページで、当日の空き状況が確認できます

対象年齢 生後5ヵ月～小学生

利用定員 1日2人（状況により要相談）

利用できる日時 月～金曜日 午前8時～午後6時
※年末年始・お盆休みを除く

利用できる病気の範囲 麻疹（はしか）以外の通院可能な病気全般
※疾患の異なるお子さんは隔離して看護します

利用料金 1日1人あたり1,800円
（生活保護・市民税非課税世帯のお子さんは無料）

必要なもの おむつ、着替え、薬、母子手帳、病状に応じたお弁当・飲み物（初めて利用する方は印鑑を持参）

